

札幌開発建設部 オープンカウンター

消費税及び地方消費税の 改正に伴う取扱について

お 知 ら せ

北海道開発行政の推進につきましては、日頃から特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年10月1日以降に行われる消費税及び地方消費税の税率変更に伴い、現在公開しているオープンカウンターにおいて、提出される見積書が8パーセントの案件と10パーセントの案件があります。

適用される税率については、見積依頼書、請書（契約書）及び予算書（公示用）に記載されているので必ず確認をしてください。どうぞ、宜しくお願いいたします。

本業務の問い合わせ先

〒060-8506

札幌市中央区北2条西19丁目

札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ